

わたしたちは、豊かな緑と水をまもり、潤いのある住みよ
い柏をつくるためにこの憲章を定めます。
1. たがいに話し合っ、心の方より明るい柏をつくりましょ
う
1. 老人を敬い子どもを愛する。あたたかい柏をつくりましょ
う
1. 環境をとおのえ、安全できれいなまち・柏をつくりましょ
う
1. 教育を重んじ、健康で、文化の薫り高い柏をつくりましょ
う
1. 国際理解を深め、平和な柏をつくりましょ
う

広げようふるさとづくり市民の輪

発行：柏市 郵277 千葉県柏市柏五丁目10番1号 電話0471-67-1111(大代表) 編集：秘書室広報広聴課 発行日：毎月1日・11日・21日

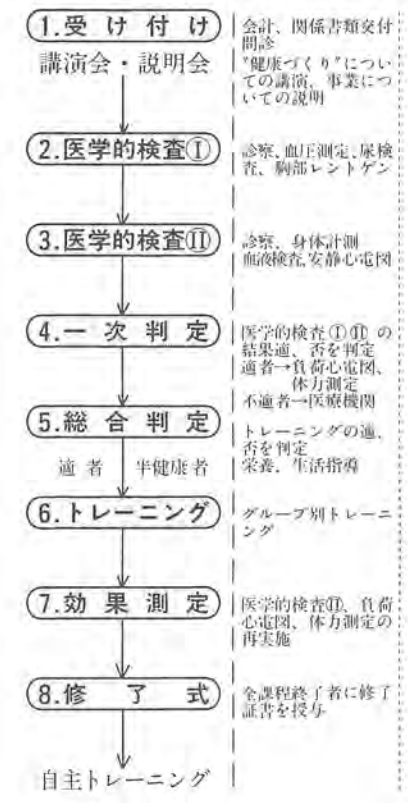
健康増進事業が今年も実施されます。中高年齢層を対象に、医学、運動、保健面から、専門家がそ
れぞれの立場で指導・助言をし、皆さんの健康づくりのお手伝いをしようとするもの。一人ひとりの
体力に応じたトレーニングをしていくため、自分自身の健康に関心のある方には最適な事業です。

市では、健康増進事業の八期生
を募集します。
昭和五十三年から行っている同
事業は、柏地区医師会、順天堂大
学運動生理学の専門家、県予防衛
生協会などの検査機関と市の保健
婦、栄養士らが手を結び、市民の
皆さんの健康づくりのお手伝いを
しようとするもの。

健康づくりをお手伝い
8期生300人を募集します

健康増進事業

健康増進事業の内容と実施月



健康増進事業の内容は別図の
よつに、まず医学的検査、運動負
荷測定、心電図、体力測定、
トレーニングの指導、生活指導
などを行います。
その上で、同事業の内容は別図の
よつに、まず医学的検査、運動負
荷測定、心電図、体力測定、
トレーニングの指導、生活指導
などを行います。

右側は駐停車禁止です

柏駅東口の駅前通り



柏駅前通りの右側は駐停車禁止に

国鉄柏駅東口の柏駅前通り商店
街振興組合(寺島順理事長)と市
では五月一日から、同駅前通り約
二百五十坪の「右側駐停車禁止」
のキャンペーンを始めました。
この通りは、日曜、祝日の歩
行者天国のときを除いて、通常
状態になっていました。そこで道
路の右側は駐停車
禁止、左側は駐停車
禁止・停車可とい
う現行の交通規制
を徹底することに
よつて、車両の流
れをよくし、同時
に利用者の安全を
図ろうとしたもの。

一日には早速、
「右側駐停車禁
止」の看板を設置
し、横断幕を掲げ
るなどして、市民

現行規制をまず遵守
モデル商店街への第一歩

このキャンペーンを始めた同組
合は、昭和五十八年四月、市の指
導により千葉県のモデル商店街の
指定を受け、六十三年三月までに
五年計画で魅力ある商店街にし
ようと、その実現を進めている段
階。コンサルタント会社に診断も
依頼。このほどまとまった基本構
想によると、現在七・五層幅の車
道を六層に狭め、左右三・二五層
幅の歩道とともに四層に広げて、
その広がった歩道にはベンチを設
けたり、植樹などをし、市民がゆ
つくりと楽しみながら買い物ので
きるような街にしようとするも
の。また、アーケードを取り外
し、電柱も地下に埋設して、青空
のもとで快適な街路を整備しよう
と考えています。

不法看板を撤去

週1回のペースで



市では、生活環境を少しまう
でも美しくしようと、今年度から
運動を行っています。今年度から
のペースで、今年度から主要道路
を中心に立て看板やはり紙、は
り紙の撤去作業を始めました。
写真。常磐線を境に東西二
班に分かれ、市民サービス事
務所と第2清掃事務所の職員で
いるもので、4月の実績でみ
ると、1回当たり約1,200枚
の立て看板やはり紙、はり紙
が回収されました。空もこ
ろや空き瓶の投げ捨てなども
協力をお願いします。

環境美化運動

=6月2日=
ゴミのない
きれいな街に

環境美化運動が六月二日、市内
全域で一斉に行われます。国鉄、
東武の各駅周辺や主要道路などで
空き缶・空き瓶の回収や側溝など
のゴミを拾い集めるもので、各種
ボランティア団体、近隣センター
運営協議会、町会、小中学校・高
校などの協力で、参加者は約三万
二千人が予定されています。
私たちの街を、ゴミのない、き
れいな街にしようとするこの運動
は、一部九県の関東知事会が呼び
かけた統一美化キャンペーンに合
わせて実施され、今年で四回目。
各近隣センター周辺では、自宅
から最寄りのセンターまで歩きな
がらゴミを回収する「グリーン・
ピクニック」も行います。あなた
のご家庭でも、この清掃活動に一
緒に参加してみませんか。
なお、当日実施の場合は、午前
七時半に花火で合同。雨天のとき
は、六月九日に延期されます。
〇問い合わせ 清掃管理課へ。

7期生からのメッセージ
日西吉子さん(六一)
緑ヶ丘
続けることが自信に
精密な身体検査などをしてか
ら、一人ひとりの体力に見合っ
た運動が進められ、最初は苦し
かったのですが、科学的な裏付
けがあるため、少しも心配する
ことはありませんでした。

に参加してみませんか。
〇対象 三十歳から六十四歳ま
での市民。病気で治療中のかた
既に同事業に参加したかたはご遠
慮を。〇定員 三百人 〇費用
七千円 〇申し込み 五月20日
(当日消印有効)までに、官製は
がきに「健康増進事業希望」と書
いて、①住所②氏名(ふりがなも)
③電話番号④性別⑤生年月日⑥職
業の国民健康保険加入者は「国保
加入」と「保険証番号」を明記し
て〒277-0101 柏市柏五丁目10番1号
柏市役所保険課健康増進事業担当
あてへ。
〇問い合わせ 保険課へ。

「行政相談」
五月十二日から十八日までの一
週間は「春季行政相談強調週間」
です。これは、行政相談について
より一層国民の理解と認識を深
め、その利用を促進するために設
けられたもの。
総務庁の行政監察局が行って
いる行政相談は、行政(道路、農地
社会福祉、郵便、年金など)に関
する苦情、要望、意見などを受け
付け、皆さんと役所等の間に立っ
て、公平・中立な第三者の立場か
らあつせんを行い、その解決を促
進するとともに、皆さんの声を行
政運営の改善に役立てます。
国の役所の仕事や公社・公団等
が行っている仕事、都道府県や市
町村が国から委任されたたり、国
の補助金を受けて行っている仕事
について①説明に納得がいかない
②処理が間違っている③苦情を申し
出たが、その措置に納得できな
い④などといった苦情等がある
場合は、行政相談をご利用くださ
い。費用は無料です。

相談日は第四火曜日
市には、総務庁長官から委嘱を
受けた次の四人の行政相談委員が
います。自宅での相談のほか、毎
月第四火曜日(五月は二十八日)
午前10時から午後3時まで市役所
第二庁舎三階の相談室でも相談を
お受けしています。
【行政相談員】(敬称略)
▽小溝浅(柏六丁目10-1) 電話67-14753
▽山口五三(光ヶ丘団地四八
四八〇) 電話72-15158
▽中山四郎(永楽台一丁目10
一〇) 電話67-15574
▽山崎文子(柏七〇八) 電話
67-13874
17日に合同行政相談
「行政相談強調週間」中の五月
十七日(金)午前10時から午後3
時まで千葉市役所本館二階特設会
場で、国、県、地元市による合同
行政相談所が開設されます。
〇問い合わせ 千葉行政監察事
務所電話0471-519251へ
お尋ねください。

15日から手賀沼写真展

教育福祉会館3階ホールで 汚れた現状をあなたの日で

手賀沼は全国で最も汚れが進んでいる湖です。市では、この現状と昔のきれいだっただころを紹介する手賀沼写真展を開きます。



汚れがひどい現在の手賀沼 (写真展から)

この写真展は、柏の自然の象徴である手賀沼がひどく汚れていること、よこれの原因の大半が家庭から流れる生活雑排水によることなどをあなたの日で知っていただくものです。会場では写真展示のほか、手賀沼の水、ホテイアオイ

家庭雑排水の浄化対策 3510人が説明会に

500人のみなさんが参加しました。

市では家庭から出る生活雑排水の浄化対策として、大堀川流域と大津川流域の松ヶ丘、香取台、向山、東豊住の四町会をモデル町会に指定しました。四町会では、町会のみなさんの協力を得ながら、排水の汚れを減らす努力をすすめています。そして、この四町会、柏生活クラブなどの市民団体、近隣センター講座の出席者などを対象に、家庭でできる浄化対策の説明会を九十二回行い、三千

め、クリーン作戦などを予定してまいります。

香取台町会の側溝清掃 工夫した手作り道具で

工夫した手作り道具で

このような中で家庭雑排水対策のモデル町会の一つである香取台町会では、側溝清掃に工夫をこらした手作りの道具を使っています。同町会は毎月第三日曜日を清掃の日として、側溝の清掃などを行っています。最初は市販の道具を使っていたのですが、側溝の大きさに道具が合わなかったり、清掃できない所もあり、能率が上がらない状態でした。そこで町会の斎藤周治さんと飯島正雄さんは、自宅で使わない廃物などを利用して、いろいろな道具を考案。作った道具は、側溝のサイズにぴったりあった「ヒシヤク」、道路の下を通る側溝のゴミを取り出すために柄の角度が自由に換えられる「シャベル」(写真)など。



手賀沼を浄化するため 家庭でできる浄化対策

一方、県では、手賀沼を囲む九

△側溝を清掃し、ドロやゴミを回収して、河川への流出を未然に防ぎましょう。
△尿浄化槽は、正しい管理と定期的な保守点検と清掃をしましょう。
△流し台に、三角コーナーやろ紙袋などを置き、生ゴミを流さないようにしましょう。
△使った食用油や皿などに残った油は紙などで吸い取って、ゴミ袋へ入れましょう。
△洗濯せつけんは正しい量で使用し、糸くずは流さないようにしましょう。

△側溝を清掃し、ドロやゴミを回収して、河川への流出を未然に防ぎましょう。
△尿浄化槽は、正しい管理と定期的な保守点検と清掃をしましょう。
△流し台に、三角コーナーやろ紙袋などを置き、生ゴミを流さないようにしましょう。
△使った食用油や皿などに残った油は紙などで吸い取って、ゴミ袋へ入れましょう。
△洗濯せつけんは正しい量で使用し、糸くずは流さないようにしましょう。

レク・スポーツの集い

市内4つの小学校で

毎月第三日曜日は、家族スポーツの日です。市民体育館や総合運動場が開放され、卓球、バドミントン、テニスなどができます。

レクリエーション・スポーツの集い

軽スポーツで健康家庭の誕生を



また、レクリエーション・スポーツの集いが、市内の四つの小学校で行われます。

○とき 5月19日(毎月第三日曜日) 午前9時半から正午まで

小学校体育施設の開放

申し込みは開放運営委員会へ

小学校の体育施設の開放が、今年も市内三十二の小学校で別表の一から始まった小学校開放も、年々

利用する方が、増えていきます。開放される施設は校庭、体育館、プールで、プール以外の利用は、団体登録が必要です。またプールは個人の利用とし、児童・生徒に限りません。

○問い合わせ 詳しくは、社会体育課へ。

昭和60年度柏市立学校 体育施設開放指定予定校

学校名	施設名	校庭	体育館	プール
柏一小	小	○	○	
柏二小	小	○	○	
柏三小	小	○	○	
柏四小	小	○	○	
柏五小	小	○	○	
柏六小	小	○	○	
柏七小	小	○	○	
柏八小	小	○	○	
光ヶ丘小	小	○	○	○
中原小	小	○	○	
酒井根小	小	○	○	
酒井根東小	小	○	○	
酒井根西小	小	○	○	
土南部小	小	○	○	
逆井小	小	○	○	
土小	小	○	○	
増尾西小	小	○	○	
藤心小	小	○	○	
名戸ヶ谷小	小	○	○	
富勢小	小	○	○	
富勢東小	小	○	○	
田中北小	小	○	○	
田中北小	小	○	○	
西原小	小	○	○	
旭小	小	○	○	
旭小	小	○	○	
高田小	小	○	○	
豊葉小	小	○	○	
松葉小	小	○	○	
松野小	小	○	○	
花野西小	小	○	○	
富勢小	小	○	○	
計		32	32	10

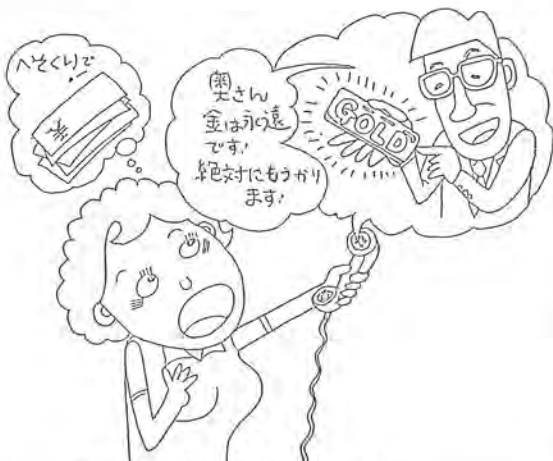
悪質業者の電話や訪問

商品取引にご注意を

商品取引は、本来専門の投資家が行うものです。最近、一般の消

費者が、電話や訪問を受け強引に勧誘され、大金を巻き上げられるケースが増えています。このような取り引きは、金・プラチナなどの商品で、すぐにもうかりそうな錯覚をあたえたり、断るすきをあたえない手口を使っています。法律でこのような勧誘を行うことは禁止されていますが、悪質業者は法の網をへたくそに暗躍しています。つまり話はそう簡単にはあがりません。欲張ると大ケガをすることがありますのでご注意ください。

○問い合わせ 消費生活課へ。



☆金のペーパー(買物)取引にご用心
盗難予防を理由に現物(金)を預かりっぱなし、などという業者もいます。

福祉施策向上のために 老人実態調査に協力を

老人実態調査に協力を

市では、お年寄りに対する福祉施策の向上を図るため、生活状況などの実態調査を行うことになりました。お近くの民生委員が調査に伺いますので、どうぞご協力ください。

○とき 5月1日現在を調査時点とし、調査期間は5月1日から同20日まで

○調査対象 住民登録の有無に関係なく、市内に在住する大正9年4月1日以前に生まれた六十五歳以上のかたで、次のいずれかに

該当するかた

①独り暮らしのかたの六十九歳以上
上寝たきりの状態で、常時介護を要するかた②六十五歳以上のかただけで構成されている世帯(この世帯に十八歳未満のかたがいる場合も含む)

○問い合わせ 老人福祉課へ。

【おわびと訂正】 本紙五月一日号第二面の保健事業計画の表中日本脳炎予防接種の実施時期が「随時」とあるのは、「四月〜七月」の誤りでした。また第六面のつり大会の記事中「四月二十九日」とあるのは、「四月二十一日」でした。おわびして訂正します。

消費生活モニターを決定

消費者と行政のパイプ役

■昭和60年度柏市消費生活モニター (順不同)

No	氏名	住 所	電話番号
1	加藤 芳子	柏市南増尾2241-24	75-1550
2	石井 文子	" 八幡町3-54	63-4013
3	関 志芽子	" 永楽台2-3-13	66-2256
4	今川 静枝	" 松葉町7-31-6	32-3956
5	青木 みつえ	" 増尾2040-73	72-1787
6	山田 静香	" 豊四季台4-1-97-310	44-4644
7	鈴木 マサ子	" 逆井884-19	72-5077
8	太田 さち子	" 増尾1349	74-6507
9	広瀬 清子	" 旭町3-3-17	45-1827
10	小松 けい子	" 南増尾2181-52	73-5950
11	下岡 郁子	" 戸張968-31	66-4667
12	渡部 勝子	" 十余二106-1 電々宅2-505	53-4616
13	杉森 美智子	" 今谷上町20-27	75-1807
14	船橋 知子	" 千代田3-3-19	67-8385
15	辻本 俊子	" 高田1006-23	45-9328
16	仁田 峰恭子	" 中新宿3-10-4	72-6709
17	安 喰 孝子	" 十余二4-15	31-4305
18	葉科 恵子	" 松葉町7-18-8	31-2573
19	山岡 恵子	" 富里2-4-2-401 公団富里ハイブ	74-8051
20	大山 啓子	" 酒井根121-17	72-5687
21	渡辺 京子	" 布施新町2-2-5	32-0251
22	佐藤 照子	" 松葉町3-16-7	31-3024
23	青島 マクヨ	" 逆井1089-62	74-9637
24	花岡 美佐子	" 逆井691-3	74-8977
25	波多野 美和子	" 明原1-1-11 生葉マンション103	44-6829

昭和六十年度の消費生活モニターが決定し、四月二十五日、柏市消費生活センターで、委嘱式が行われました。

採用されたモニターは二十五人(別表のとおり)で、任期は来年三月三十一日までです。モニターの主たる仕事は、毎月の価格調査、アンケートの回答、懇談会・研修会などへの出席で、消費者と行政のパイプ役として活躍していただきます。

仲間たち

陶芸サークル「木曜会」



焼き物作りに夢中の木曜会のみなさん

片方の手で形を整えながら、の製作に熱中しているのは、陶器用ろくろをまわし、焼き物

の製作に熱中しているのは、陶器用ろくろをまわし、焼き物

の製作に熱中しているのは、陶器用ろくろをまわし、焼き物

の製作に熱中しているのは、陶器用ろくろをまわし、焼き物

の製作に熱中しているのは、陶器用ろくろをまわし、焼き物

セーターだより

永楽台近隣センター

▽児童センター「みんなで遊ぼう(幼児)」

○とき 5月14日、5月28日、6月11日、6月18日、7月2日、7月9日、9月10日、9月20日、10月1日、10月8日の計十回、午前10時から11時まで。○対象 昭和57年4月1日以前に生まれたお子さんと保護者先着二十組。○内容 保護者のかたが交代で子供たちの遊びをリードし、ふれあいを深め、あわせて人形劇の製作や表演等を行う。○費用 五百円

▽公民館「家庭教育学級(小学生クラス)」

○とき 5月31日から11月15日

▽公民館「家庭教育学級(中学生クラス)」

○とき 5月31日から11月15日

▽公民館「家庭教育学級(高校生クラス)」

○とき 5月31日から11月15日

▽公民館「家庭教育学級(大学生クラス)」

○とき 5月31日から11月15日

第20回芸能鑑賞会

- 〔洋楽〕 5月19日(日) 午後1時~同4時
 - 〔民謡・民謡〕 5月26日(日) 午前9時半~午後5時
 - 〔邦楽〕 6月2日(日) 午前11時~午後4時40分
- ところ 柏市民文化会館大ホール
○入場 無料
○問い合わせ 社会教育課へ

求めていきます

- ◇「ボールウェット」コーラス会員 毎週水曜日午前10時から正午まで、布施近隣センターで練習しています。会費は月千五百円。詳しくは、酒井さん(32)一八九二へ。
- ◇茶道サークル「つばき」会員 毎月第二・第四金曜日午前10時から正午まで、新富近隣センターで、茶道のけいこを練習しています。会費は月二千五百円。詳しくは、渡辺さん(45)二〇〇一へ。
- ◇「子ども茶道サークル」会員 毎月第二・第四土曜日午後1時から同4時まで、光ヶ丘近隣センターで、茶道のけいこを練習しています。会費は無料。ただし、茶菓子代千円。詳しくは、山田さん(74)一〇三八へ。
- ◇「とみせコーラス」会員 毎週金曜日、5月までは午前10時から正午まで、布施近隣センターで練習しています。会費は月千五百円。詳しくは、加藤さん(32)一五四二へ。
- ◇英会話「イングリッシュサークル」会員 毎週水曜日午後6時から同8時半まで、教育福祉会館で活動しています。会費は月四千円。詳しくは、松本さん(43)一八五〇(午後6時以降)へ。
- ◇「花を描く会」会員 5月17日から6月14日までの毎週金曜日午前10時半から同11時半まで、高田近隣センターで、季節の花を色紙に描きます。費用は無料、ただし材料費は実費負担。詳しくは、小堀さん(46)一八九七へ。
- ◇「卓球同好会」会員 毎週日曜日正午から午後2時まで酒井根西小学校体育館で練習しています。会費は月五百円。詳しくは、小幡さん(72)一八二九へ。
- ◇「煎(せん)茶道サークル」会員 5月14日、同28日、6月からは毎月第一・第三次曜日午前10時から正午まで、豊四季台近隣センターで、煎茶のいれ方を勉強します。入会金千円、会費は月二千円。詳しくは、石田さん(43)一〇四二へ。
- ◇「若女コーラス」かかし会」会員 毎週水曜日午前10時から正午まで流山市松ヶ丘自治会館で練習しています。会費は月二千円。詳しくは、千足(ちあし)さん(44)一四六五へ。
- ◇「着付け教室」会員 毎月第二、第四木曜日午後1時半から同3時半まで、光ヶ丘近隣センターで活動しています。会費は月千円。問い合わせは、竹元さん(72)一六七四二へ。
- ◇「柏市少林寺拳法協会」会員 毎週火曜日と木曜日午後7時から同9時まで、豊四季台団地集会所で練習しています。入会金二千円、会費は小学生まで月三千円、中学生以上は月三千五百円。申し込みと問い合わせは、高橋さん(33)一四四八へ。
- ◇「柏卓球スポーツ少年団」団員 毎月第一・第三日曜日午前9時から正午まで、柏市民体育館で練習しています。対象は、小学三年生から六年生まで。親子で卓球を楽しめます。会費は月七百円。詳しくは、秋山さん(32)一四四六〇へ。
- ◇「初級英会話「かめの会」」会員 毎週水曜日午前10時から正午まで、教育福祉会館内の中央公民館で、外国のかたを講師に英会話を学習しています。入会金千円、会費は月二千円。5月16日に説明会を開きます。問い合わせは、横川さん(67)一五〇一四へ。
- ◇「初級英会話サークル「A・B・C」」会員 毎週土曜日午後1時半から同3時半まで教育福祉会館で、米人のシェーン先生と楽しく勉強しています。会費は月二千五百円。詳しくは、大川さん(72)一六八八へ。
- ◇「参加しませんか」 春の柏市民バレーボール大会 5月26日午前9時から市民体育館で開催。種目は一般男女六人制。参加資格は市内在住・在勤・在学で編成されたチーム。参加費は一チーム二千円(学生千五百円)。申し込みと問い合わせは、アサヒ・スポーツ・パレス(43)二〇三九へ。
- ◇「柏郵連会5月例会」 5月12日午後1時から同4時まで、教育福祉会館四階の集会所で開きます。会費は年千二百円。切手の収集と情報交換を楽しんでいます。詳しくは、保坂さん(73)一六〇五七へ。
- ◇「達人冠を学ぶ会」 手習習習を知ろうと欠くことのできない「筑波見ゆ」の杉村冠(そん)さんについて、学びます。5月12日午後1時から教育福祉会館五階で。費用は五百円。詳しくは、芳野さん(32)一三五九八へ。
- ◇「手習習習文学散歩」 柏・北海道人会では、5月12日に郷土史研究家の秋谷半七さんの案内で、手習習習周辺の文学史跡を見て歩く企画をたてました。当日は弁当を用意のうえ、我孫子駅手習習習階段下に、午前9時半に集合していただきます。費用は五百円。詳しくは、黒田さん(44)一五七六九へ。

生活の知恵を自宅で

通信講座の受講生募集

消費生活の正しい知識を学びたくても、多忙で各種講座に参加できないというかたのために、消費生活通信講座を開きます。開・閉講時のスクーリングに参加するほかは、毎月一冊郵送されるテキスト

トで、家にいながら学べます。

- 各テキストの内容
 - ▽6月 消費者問題
 - ▽7月 消費者保護と行政
 - ▽8月 暮らしと契約
 - ▽9月 暮らしと安全
 - ▽10月 暮らしの知識
 - ▽11月 繊維と

▽12月 住まいの管理

- ▽1月 玩具と育児用品
- ▽2月 暮らしと経済
- ▽3月 これからの消費生活
- 対象 市内在住の主婦先着二百五十人
- 費用 無料
- 申し込みと問い合わせ 5月30日までに市役所消費生活課、または消費生活センター(電話)か直接。なお、昨年度の受講者はご遠慮ください。

▽4月 住まいの管理

- ▽5月 住まいの管理
- ▽6月 住まいの管理
- ▽7月 住まいの管理
- ▽8月 住まいの管理
- ▽9月 住まいの管理
- ▽10月 住まいの管理
- ▽11月 住まいの管理
- ▽12月 住まいの管理

▽1月 住まいの管理

- ▽2月 住まいの管理
- ▽3月 住まいの管理
- ▽4月 住まいの管理
- ▽5月 住まいの管理
- ▽6月 住まいの管理
- ▽7月 住まいの管理
- ▽8月 住まいの管理
- ▽9月 住まいの管理
- ▽10月 住まいの管理
- ▽11月 住まいの管理
- ▽12月 住まいの管理

●お出かけください

◇「第14回柏市民合唱団定期演奏会」 5月12日午後2時から、柏市民文化会館大ホールで開催。曲目は、「フォスター名曲集」ほか。入場料は四百円。詳しくは、永井さん(66)一四〇一八へ。

◇「学校給食についての講演会」 5月16日午前10時半から午後0時半まで豊住社会福祉センターで、埼玉大学教授・峰峻淑子(てるおかとし)先生をお迎えして行います。参加費は百円で、先着二百人まで。詳しくは、片岡さん(73)一七五二へ。



《第5回ふるさと柏写真展から》 作品はカラー

佳作 わらじづくり(永楽台近隣公園)

山口耕二さん(正連寺)

保健



ホしらせ

市役所の電話番号は………
67-1111です。
記事中で電話番号の表示がない場合は、この番号をダイヤルし、課名または用件をお告げください。

結婚50周年(金婚式)祝賀会

該当するかたは民生委員に申し出を

市では毎年、結婚50周年を迎えるご夫婦に金婚式のお祝い(9月上旬)を行っています

◎該当するかた

- ①昭和60年4月1日現在、柏市に住民票があるかた
※同年4月2日以降、柏市内に転入したかたは来年度の対象となります
- ②昭和10年9月1日から同11年8月31日までの間に結婚し、ご夫婦とも健在であるかた
※結婚日は入籍した日とし、柏市外に本籍地があるかたは、戸籍謄本を添付してください。なお、高齢のため戸籍謄本を取り寄せることが困難なかたは、本籍地を明確にしてください

◎問い合わせ 老人福祉課へ

療育相談を開きます
柏保健所で5月23日

手足の動きなど、整形外科的な心配のあるお子さんのために療育相談を開きます。

○つき 5月23日(木)受け付けは、午後1時から同2時まで

○ところ 柏保健所 ○用意するもの 母子手帳

○問い合わせ 柏保健所電話67-2255へ。

学びませんか柏の歴史
申し込みは老人福祉課

11日から障害福祉課へ電話か直

○申し込みと問い合わせ 5月

○申し込みは老人福祉課

「日本の歴史の中に浮かぶ、柏」をテーマに、シルバー学園「郷土史講座」を開きます。

郷土「かしわ」の歴史を学ぶことにより、現在の「かしわ」に対する理解を深めてもらうのがねらい。講義のほか、史跡文化財・市内施設見学も。受講料は無料。

○つき 6月5日から11月13日まで(8月を除く)の毎週水曜日、計二十回。いずれも午後1時半から同3時半まで

○ところ 教育福祉会館 ○定員五十人。定員を超えた場合は抽選。また一度受講されたかたは、ご遠慮ください

○申し込み はがきに氏名、住所、年齢、電話番号を明記し、老人福祉課まで郵送してください

○締め切り 5月18日(当日消印有効)

○問い合わせ 老人福祉課へ。

シルバー学園写真講座
60歳以上の初心者対象

市内の六十歳以上のお年寄りを対象に、写真講座を開きます。写真に関する基礎知識から、撮影会を通して講義、実習をします。初心者を中心とした講座です。奮ってご参加ください。

○つき 5月下旬から12月まで年間十三回、月二回程度、各回木曜日午後1時半から同3時半まで

○ところ 教育福祉会館 ○定員五十人。定員を超えた場合は抽選。また一度受講されたかたは、ご遠慮ください

○申し込み はがきに氏名、住所、年齢、電話番号を明記し、老人福祉課まで郵送してください

○締め切り 5月18日(当日消印有効)

○問い合わせ 老人福祉課へ。

特別土地保有税の申告
納付の期限は5月31日

昭和四十四年一月一日以後、柏市内で五千平方メートル以上の土地を所有しているかたは、五月三十一日までに特別土地保有税の申告納付をしてください。ただし、昭和五十年一月一日までに取得した市街化調整区域内の土地については、申告納付する必要はありません。

また、昭和五十七年四月一日から同年十二月三十一日までに、市内の市街化調整区域内で五百平方メートル以上の土地を取得し、昭和六十一年一月一日現在所有しているかたは、五月三十一日までに特別土地保有税の申告納付をしてください。ただし、昭和五十年一月一日までに取得した市街化調整区域内の土地については、申告納付する必要はありません。

また、昭和五十七年四月一日から同年十二月三十一日までに、市内の市街化調整区域内で五百平方メートル以上の土地を取得し、昭和六十一年一月一日現在所有しているかたは、五月三十一日までに特別土地保有税の申告納付をしてください。

毎月20日 魚・肉・野菜のサービステア

オレンジ色のノボリ旗のあるお店でお買い物を!

一年一月一日現在で五百平方メートル以上の土地を所有しているかたも、申告納付してください。

○問い合わせ 資産税課債権資産係へ。

市内の六十歳以上のお年寄りを対象に、写真講座を開きます。

健康相談二つの会場
対象は40歳以上のかた

健康相談二つの会場
対象は40歳以上のかた

四十歳以上のかたを対象に、健康相談を行います。医師の診察や保健指導が無料で受けられますので、お気軽に会場へお越しください。

○会場・時間

多目的ホール 5月24日(金) 17日(金)の誤りでした。おわ

教育福祉会館一階医務室 時間はいずれも、午後1時半から同2時半まで

※なお、本紙五月一日号第八面の記事で、光ヶ丘近隣センターでの同相談は「5月19日(日)」とありましたが、「5月17日(金)」の誤りでした。おわ

狂犬病予防注射と登録
(雨天延期分)

会場名	時間
気象大学校正門	午前9時半～同10時半
西口第一公園	午前10時45分～同11時45分
松ヶ崎公園	午後1時15分～同2時
若長覚寺	午後2時15分～同3時

四月に実施する予定で雨のため延期になっていた、四つの会場の狂犬病予防注射と登録を、五月十六日に行います。料金は、予防注射と登録あわせて四千八百円。なお、当日が雨の場合は翌十七日に実施

点字講習会10人を募集

市内在住の視覚障害のかたを対象に、次のとおり点字講習会を開きますので、ご参加ください。

○つき 5月17日から来年3月28日までの毎月第三金曜日(ただし3月だけ第四金曜日) いずれも午前10時から正午まで

○ところ 教育福祉会館二階図書室

○対象 中途失明のかたを含む視覚障害のかたで、点字を覚えたいと思うかた、または現在点字を使用しているかた

○申し込み 柏市役所老人福祉課へ。締め切りは5月18日(当日消印有効)。定員を超えた場合は抽選。また、過去に受講されたかたは、ご遠慮ください

シルバー学園写真講座

申し込みは老人福祉課

市内の六十歳以上のお年寄りを対象に、写真講座を開きます。写真に関する基礎知識から、撮影会を通して講義、実習をします。初心者を中心とした講座です。奮ってご参加ください。

○つき 5月下旬から12月まで年間十三回、月二回程度、各回木曜日午後1時半から同3時半まで

○ところ 教育福祉会館 ○定員五十人。定員を超えた場合は抽選。また一度受講されたかたは、ご遠慮ください

○申し込み はがきに氏名、住所、年齢、電話番号を明記し、老人福祉課まで郵送してください

○締め切り 5月18日(当日消印有効)

○問い合わせ 老人福祉課へ。

特別土地保有税の申告

納付の期限は5月31日

昭和四十四年一月一日以後、柏市内で五千平方メートル以上の土地を所有しているかたは、五月三十一日までに特別土地保有税の申告納付をしてください。ただし、昭和五十年一月一日までに取得した市街化調整区域内の土地については、申告納付する必要はありません。

また、昭和五十七年四月一日から同年十二月三十一日までに、市内の市街化調整区域内で五百平方メートル以上の土地を取得し、昭和六十一年一月一日現在所有しているかたは、五月三十一日までに特別土地保有税の申告納付をしてください。

超大型ゴミの特別収集

申し込みは電話予約

市では、超大型ゴミを電話による予約制で特別収集しています。大型ベッド、大型のタンス、応接セット、長いす、物干し台、オルガンなどを処分するときは、あらかじめ第二清掃事務所へ電話でご連絡ください。また、大型ゴミを一度に数点処分したい場合もお問い合わせください。

○予約と問い合わせ 第二清掃事務所電話31-7900へ。

毎月20日 魚・肉・野菜のサービステア

オレンジ色のノボリ旗のあるお店でお買い物を!

一年一月一日現在で五百平方メートル以上の土地を所有しているかたも、申告納付してください。

○問い合わせ 資産税課債権資産係へ。

被褥に遭ったときは、現場をそのままにして届け出を。犯罪について知っていることは、積極的にお知らせください。同時に、聞き込み捜査にも協力ください。問い合わせは、柏警察署電話67-9118へ。

音声機能障害者発声講習会

こつこつ摘出などにより音声機能障害のあるかたを対象に、発声講習会を開きます。発声能力の回復に意欲のあるかたは、ご参加ください。

開催日は、来年3月までの第二・第四金曜日(8月の第二・第四、12月の第四、3月の第二金曜日は休講)で、いずれも午後1時半から同3時半まで。会場は千葉社会センター四階第一講習室(国鉄千葉駅から徒歩十分)。受講料は無料。申し込みは随時受け付けます。詳しくは、市役所福祉課へ。

共同保育所では、6月2日に豊四季台団地集会所で行う、バザーの物品を求めています。ご協力いただける場合は、引き取りに伺います。詳しくは、同保育所電話45-8922へ。

「おたけ」に用品の提供を

西

人間の苦痛を少しでも軽くするための、赤十字の活動の輪を広げるキャンペーンを行います。あなたも参加しませんか。5月19日午前10時半から午後3時まで、柏駅東口サンサン広場で、内容は、献血、栄養・保健・看護相談、パネル展示など。詳しくは、市役所福祉課厚生課電話67-1111へ。

昭和60年度第一回危険物取扱者試験

乙種一類の試験が7月7日に市川市で行われます。受験資格として、受験する類の実務経験(六カ月以上)が必要です。願書の配布は、5月11日から柏市消防本部予防課と東部消防署で。受験手数料は三千四百円。なお、今回から指定口座へ振り込みになります。詳しくは、柏市消防本部予防課危険物係電話33-0119へ。

テレビの画面を乱す「スポラティックE層」

毎年5月から8月ころに、スポラティックE層というテレビやFMの電波をはね返

犯罪捜査に協力を 事件の発生を知った場合は、110番で直ちに通報してください。また、

佐倉市吉見台遺跡展示 県立房総風土記の丘では、巨大住居跡が発見され一躍注目を集めた、佐倉市吉見台遺跡を紹介いたします。4月28日から6月2日まで(日曜・祝日の翌日は休館)、県立房総風土記の丘資料館で開館。入館料は無料。同資料館は、成田線下総松崎駅下車徒歩三十分。問い合わせは、同資料館電話0476-951311へ。

マルケイ資金に利子補給

商工会議所で経営指導を行っている小企業のマルケイ資金(小企業等経営改善資金)に、一・二五%の利子補給が行われます。これでマルケイ資金の対象となる小企業(従業員数が製造業の場合は二十人以下、商業の場合は五人以下)は、実質五・七五%で利用できるようになります。融資限度額は四百万円以内。融資期間は、運転

共同保育所では、6月2日に豊四季台団地集会所で行う、バザーの物品を求めています。ご協力いただける場合は、引き取りに伺います。詳しくは、同保育所電話45-8922へ。

「おたけ」に用品の提供を

西

人間の苦痛を少しでも軽くするための、赤十字の活動の輪を広げるキャンペーンを行います。あなたも参加しませんか。5月19日午前10時半から午後3時まで、柏駅東口サンサン広場で、内容は、献血、栄養・保健・看護相談、パネル展示など。詳しくは、市役所福祉課厚生課電話67-1111へ。

昭和60年度第一回危険物取扱者試験

乙種一類の試験が7月7日に市川市で行われます。受験資格として、受験する類の実務経験(六カ月以上)が必要です。願書の配布は、5月11日から柏市消防本部予防課と東部消防署で。受験手数料は三千四百円。なお、今回から指定口座へ振り込みになります。詳しくは、柏市消防本部予防課危険物係電話33-0119へ。

テレビの画面を乱す「スポラティックE層」

毎年5月から8月ころに、スポラティックE層というテレビやFMの電波をはね返